

平成26年度社会福祉法人土浦市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

本年度は、第2次土浦市地域福祉活動計画の2年目であり、本計画に沿った具体的な成果が問われることとなります。画餅とならないよう、着実に事業の推進を図ってまいります。

本会は、平成6年度から「ふれあいネットワーク」事業を土浦市から受託し、地域福祉の推進役としての「市町村社会福祉協議会」の役割に、積極的に反映して充実を図ってまいりました。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、市社協版の地域包括ケアシステムを実現するため、各種事業の着実な推進と、新規事業への積極的な挑戦に取り組んでまいります。

本年4月には、障害者や高齢者の権利を護る、成年後見制度の支援センターを設置します。制度の利用相談や、申立支援などの他、法人後見受任にも取り組みます。

さらに、これまで市と二元的に運営してきました地域包括支援センターを、本会に一元化し、ふれあいネットワークと連動した、より機能的、実践的な体制を目指します。

地域福祉活動計画推進委員会を設置し、同計画の進捗状況の評価及び計画推進に必要な事項の審議を行います。

土浦市社会福祉協議会は、基本理念である、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の進展のため、会員である市民の皆さん、関係団体の皆さんと、諸事業を積極的に遂行してまいります。

〈重点目標〉

1 ふれあいネットワーク体制の推進

支援を必要としている方だけでなく、家族全体の福祉ニーズをとらえて、ファミリーケアを実現できるよう取り組んでまいります。市内8中学校区のコミュニティセンターに配置している、「地域ケアコーディネーター」を調整役として、家族・親族、地域住民、ボランティア、民生委員児童委員、関係福祉団体、社会福祉施設、行政等々との協働により、保健・医療・福祉サービスが適切に提供される体制を推進してまいります。

2 支部活動の強化・充実

8中学校区ごとの福祉コミュニティ圏域それぞれの実情に応じた、地域密着型の支部活動を推進します。

地域住民、学校、企業、福祉施設等との協働の視点で、地域の課題、問題の解決に取り組んでまいります。

3 ボランティア活動の推進

ボランティア情報の発信基地となるよう、ボランティアセンターの機能充実を図ります。

各種ボランティア養成講座や講習会を開催し、ボランティア人口の拡大、充実に努めます。

4 総合相談機能の充実

社会福祉協議会職員に求められるソーシャルワーク技術の向上を糧に、あらゆるニーズをとらえ、常に寄り添った支援ができるよう、相談機能の充実に努めます。

5 介護保険サービス・障害福祉サービスの充実

高齢者・障害者の方が、住みなれた地域で安心して生活ができるよう、良質な訪問介護・生活介

護・自立訓練（機能訓練）・居宅介護等のサービスを提供します。

6 財政運営の適正化

本会事業活動を積極的に広報し、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大を図ります。
事務事業を検証し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう取り組んでまいります。

〈事業計画〉

1 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業の実施
 - ・「社協だより」の発行（年4回全戸配付）
 - ・ホームページの充実
- (4) 共同募金運動の推進
- (5) 地域福祉活動計画推進委員会の設置

2 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括
- (2) 民児協理事会及び地区民児協との連携
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の実施
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の実施
- (6) 地域介護ヘルパー養成講座の開催
- (7) 介護相談員派遣事業の実施
- (8) ボランティア団体・NPO等関係団体との連携
- (9) 福祉バス運営事業の実施
- (10) 心配ごと相談事業の実施
- (11) 車いすの貸出
- (12) 成年後見センターつちうらの運営
 - ・利用相談・申立支援
 - ・広報啓発活動
 - ・日常生活自立支援事業
 - ・法人後見受任

【社協支部事業】

- (1) ふれあいネットワークの推進
 - ・地区民児協，地区市民委員会との連携
 - ・ふれあい調整会議，スクラムネットの開催
- (2) 広報啓発活動の実践
- (3) 支部委員研修会の開催
- (4) ボランティア研修会の開催

- (5) 各種講座の開催
 - ・福祉体験講座
- (6) 在宅福祉活動の実施
 - ・宅配型食事サービス事業
 - ・会食型食事サービス事業
 - ・ひとり暮らし高齢者交流会
- (7) 車いす貸出（短期）

3 福祉対策事業

〔高齢福祉事業〕

- (1) 高齢者クラブの育成
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
 - ①各種大会の開催
 - ・趣味クラブ芸能発表会，高齢者芸能発表会，囲碁・将棋大会
 - ・高齢者スポーツ大会，高齢者ゲートボール大会
 - ②シニアカレッジの開催
 - ③アクティブシニア教室の開催
 - ・男の料理教室
 - ・はじめてのスクエアダンス教室
 - ・転ばぬ先の体操教室
 - ・はじめての健康マージャン教室
- (3) 愛の定期便事業の実施
- (4) ふれあい電話訪問サービス事業の実施
- (5) 認知症家族支援事業の実施

〔児童福祉事業〕

- (1) 子ども育成会連合会との連携
- (2) 子どもにやさしい街づくり事業の実施
- (3) 児童福祉月間ポスターの作成，配布
- (4) 児童文庫図書購入費の助成
- (5) 福祉体験キャンプの実施
- (6) 福祉ふれあい体験の実施
- (7) 児童・生徒の被災地体験研修の実施
- (8) ファミリーサポートセンター事業の実施

〔障害福祉事業〕

- (1) 障害者福祉団体との連携
- (2) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (3) 国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催
- (4) 障害児（者）「交流キャンプ」の開催
- (5) 障害児（者）を励ます「新年の集い」の開催

- (6) おもちゃライブラリー事業の運営
- (7) 障害児（者）育成会への協力

〔母子寡婦父子福祉事業〕

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) 生活講座の開催
- (3) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (4) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催
- (5) 寡婦家庭県外研修の実施

4 ボランティアセンター活動推進事業

- (1) 各種ボランティア養成講座の開催（手話・点字・点訳など7講座）
- (2) ボランティアの活動調整
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) NPO等関係団体との連携
- (5) ボランティア及び団体との交流会の開催
- (6) 善意銀行活動
- (7) ボランティア推進校への助成
- (8) ガイドボランティアの派遣
- (9) ボランティアセンターだよりの発行
- (10) 青少年ワークショップの開催
- (11) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (12) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- (13) 災害ボランティア活動の実施

5 要援護者への支援事業

- (1) 貸付事業
 - ・生活福祉資金の申請相談
 - ・ふれあい福祉資金の貸付
- (2) 給付事業
 - ・災害見舞金の給付
 - ・交通遺児奨学資金の給付

6 介護保険事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
 - ・訪問介護

7 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者総合支援法に基づくサービスの提供
 - ・生活介護・自立訓練（機能訓練）

- ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護
- (2) 地域生活支援事業の実施
 - ・移動支援事業
 - ・相談支援事業(指定特定相談支援事業所としての計画相談の実施)
 - ・地域活動支援センター事業
- (3) 基幹相談支援センターの運営
- (4) 障害者虐待防止センターの運営

8 地域包括支援センターの運営事業

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (2) 高齢者に対する総合相談支援事業の実施
- (3) 高齢者に対する権利擁護事業の実施
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の実施

9 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
 - ・老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」の管理運営